

検討委員会設置の趣旨について

1 背景

京都には、永年にわたり住民自治の伝統や支えあいの精神が息づいており、自治会組織をはじめ様々な団体によるまちづくり活動が活発に行われ、全国に誇る「地域力」が培われてきた。

しかし、近年の核家族化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化等の要因により、全国的に住民相互のつながりが希薄化し、自治会組織の加入率は低下傾向にあると言われており、京都においても「地域力」の低下が危惧される状況が生じてきた。

2 懇話会の設置

こういった状況の中、京都市では、地域コミュニティの活性化に向けて、現状と課題、必要な対策の方向性を検討するため、平成20年11月に「京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会」を設置して御議論を重ねていただいた。

懇話会からは、地域コミュニティが置かれている現状分析と課題の整理、地域コミュニティや行政に対する活性化に向けた提案を詳細に記載した報告書を、平成22年3月に御提出いただいた。

3 検討委員会の設置と検討内容

この報告書では、「残された課題」として、次年度に向けた提案をいただいております。その一つとして「地域コミュニティ活性化のための具体策を調査・検討するための組織を設置することを提案する」と提案いただいたことを受けて、検討委員会を設置することとした。

また、「残された課題」のその他の提案内容を踏まえ、今回の検討委員会では、以下の事項を中心に御議論をいただきたいと考えている。

【検討内容】

- ① 地域コミュニティ活性化に向け、条例化できる項目等の検討（条例に規定する必要性や内容も含めて）
- ② 地域の実情を勘案した、行政が取り組むべき具体的な施策